

お知らせ

平成16年7月1日

平成16年度

「河川愛護月間」の行事について

1. 日野川一斉清掃
2. 「川の日」イベント“日野川七夕交流会”



問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

日野川河川事務所

(事)副所長 井上 章

調査設計課長 井上 綱雄

0859-27-5484

日野川一斉清掃

～ ふるさとの川 私たちが守る ～

7月は「河川愛護月間」です。日野川・法勝寺川が流域住民の共有財産であるという認識のもとに、下流から上流まで一斉に清掃を行います。広く国民の皆さんに河川愛護の思想が普及定着すること目的としています。

1. 実施日時

平成16年7月4日(日) 8:00～9:00頃(小雨決行)

悪天候時中止(予備日なし)

注意! 開始時間が早い参加団体もあります。

2. 実施個所 <米子市>

日野川左岸 : 鳥取県スポーツ少年団
福生東地区 日野川を美しくする会
車尾地区環境をよくする会
日野川を美しくする会(五千石地区)
米子市水道局・米子管工事業協同組合
鳥取県企業局西部事務所
米子市

日野川右岸 : 吉岡自治会(日野川をきれいにする会・子供会)
日野川を美しくする会(春日地区)

法勝寺川左岸 : 法勝寺川を美しくする会

<日吉津村>

日野川右岸 : 日吉津村スポーツ少年団サッカー部
鳥取セリオフットボールクラブ
日吉津村
国土交通省 日野川河川事務所

<岸本町>

日野川左岸(大寺・殿河内地区): 岸本町

<溝口町>

日野川右岸(溝口地区): 溝口町

<江府町>

日野川右岸(江尾地区): 日野川源流と流域を守る会・江府町
・日野総合事務所

<日野町>

日野川(黒坂カワコふれあい公園周辺): 日野町

<日南町> H16.7.23 実施

日野川(生山・霞地区他6地区): 日南町・日南町建設業協会

<西伯町> H16.6.6 実施済み

3 . 参加予定団体数等

24 団体 (7 月 4 日実施は 22 団体)

約 3 , 0 0 0 人

4 . 問い合わせ先

* 米子市 ~ 溝口町

国土交通省 日野川河川事務所 調査設計課

米子市古豊千 6 7 8 TEL (0 8 5 9) 2 7 - 5 4 8 4

FAX (0 8 5 9) 2 7 - 9 1 3 1

* 江府町 ~ 日南町

鳥取県日野総合事務所 県土整備局 維持管理課

日野郡日野町根雨 1 4 0 - 1

TEL (0 8 5 9) 7 2 - 2 0 4 6

FAX (0 8 5 9) 7 2 - 1 3 9 8

5 . 作業当日窓口

* 国土交通省 日野川河川事務所 調査設計課

米子市古豊千 6 7 8 TEL (0 8 5 9) 2 7 - 5 4 8 4

FAX (0 8 5 9) 2 7 - 9 1 3 1

日野川の河川清掃はこれまでも、各自治会やボランティア団体により個別に実施されてきましたが、数年前から日野川流域全体で一斉に清掃活動を行うことで PR 効果を高めようという声が聞こえてきました。

そこで、日野川河川事務所が事務局となり流域の多数のボランティア団体・自治会・地方公共団体に協力を呼びかけ、河川愛護月間である 7 月の第 1 日曜日に実施することになりました。

この日野川一斉清掃は各ボランティア団体、各自治会が主体となり各市町村及び鳥取県日野総合事務所、日野川河川事務所が協力し実施いたします。

「川の日」イベント “ 日野川七夕交流会 ”

国土交通省日野川河川事務所では7月の河川愛護月間に西伯町内の保育園とふれあい交流会を計画しました。これは日頃、河川と関わりが少ない子どもたちに「河川」をキーワードとした取り組みの中から、関心を持ってもらうことを目的としたものです。

1. 日 時：平成16年7月7日（水） 10時00分～11時10分
2. 場 所：国土交通省日野川河川事務所 事務所前河川敷（日野川右岸）
雨天の場合：日野川河川事務所 車庫
3. 対 象：西伯町立 つくし保育園（須山 和子 園長） 年長組27名
4. 内 容（スケジュール）
 - 10：00 七夕交流会はじめの挨拶
 - 10：05 園児による「川の絵」贈呈
園児数名が絵を事務所に渡す。
 - 10：10 七夕飾り
事前に願い事を書いた短冊を飾り付ける
七夕飾りをバックに写真撮影
 - 10：30 排水ポンプ車との綱引き
 - 10：45 排水ポンプ車、河川パトロールカーに試乗
ラジコンパワーショベル等の操縦
 - 11：05 終わりの挨拶

～ 川の日 ～

国土交通省は平成8年度から、7月7日を「川の日」と定めています。

7月7日を「川の日」とした理由は以下の通りです。

- 【1】 7月7日は七夕伝説の「天の川」のイメージがあること
- 【2】 7月が河川愛護月間であること
- 【3】 季節的に水に親しみやすいこと